

長岡市公告第42号

指定地域密着型サービス事業者の廃止について（公告）

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文に規定する指定地域密着型サービス事業者から廃止の届出がありましたので、同法第78条の11及び長岡市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成18年長岡市規則第28号）第7条の規定により公告します。

令和7年2月27日

長岡市長 磯田 達伸

- 1 介護保険事業所番号
1590200729
- 2 事業所の名称及び所在地
こぶし24時間ケアサービスステーション永田
長岡市永田2丁目9番25号
- 3 当該事業所の廃止の申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所
社会福祉法人長岡福祉協会
長岡市深沢町字高寺2278番地8
理事長 田宮 崇
長岡市学校町2丁目2番22号
- 4 廃止年月日
令和7年3月31日
- 5 廃止するサービスの種類
定期巡回・随時対応型訪問介護看護